2)血液培養オーダー

・ 集計値は次の式で算出した値とする。
（血液培養オーダーが１日に２件以上ある日数 / 血液培養オーダー日数） ×100
・ 式の分母及び分子で使用する値の抽出方法は次のとおり。

＜注意点＞
・ 行為回数（E-15、EF-21）の入力方法の解釈により行為回数のみを用いた場合は、分子に含まれないことがあるため、出来高実績点数も利用した手順としている。同一日に同一行為が複数回発生した場合は、合計した点数が E-11、12、13 に計上され、回数は１とすることを基本とする（薬剤等）。ただし、合計処理が不可能な場合で、各々を別レコードとして分離できず、かつ、点数が 1 回当たり点数となる場合は、回数として 2 以上が入る。合計処理は、統一データ処理にて実施。
※「DPC 導入の影響評価に係る調査」実施説明資料より
・ 新生児事例を含む小児事例については、原則として計算に含める。やむを得ず小児事例を除外して集計する場合には、その旨を解説に明記する。
・ 特定機能病院におかれては、「D018 細菌培養同定検査」が「D025 基本的検体検査実施料」に包括されているため、細菌培養同定検査のデータを抽出できない。この場合は、指標の表は掲載せず、掲載がない理由の解説のみ表示する。
・ 分子が 10 件未満の場合は、分母、分子、割合の全ての項目で「－」を表示する。

血液培養オーダー日数(分母)	血液培養オーダーが1日に2件以上ある日数(分子)	血液培養2セット実施率
4,359	3,143	72.10%